

第62期定時株主総会提供書類

(平成22年7月1日から平成23年6月30日まで)

事業報告
連結貸借対照表
連結損益計算書
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表
会計監査人の監査報告書謄本
監査役会の監査報告書謄本

株式会社カワニシホールディングス

事業報告

(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

昨年4月の診療報酬改定には、救急入院医療・産科・小児医療・難易度の高い手術等に対する点数の引上げや、病院勤務医の負担軽減等が盛り込まれ、診療報酬の本体部分は1.55%（約5,700億円）引上げられました。そして、それに見合う形で医薬品が1.23%（約4,500億円）、私どもが取り扱う医療材料も0.13%（約500億円）、それぞれ引下げられました。

医療器材事業（連結売上高の約80%）では、特に循環器関連商品の販売価格が償還価格改定の影響を大きく受けました。それに加え、顧客からの値下げ圧力や販売競争等も一層激しくなっており、販売単価の低下傾向は継続しております。

このような市場環境にもかかわらず、商権の獲得や新規顧客の開拓に加え、急性期医療施設の設備投資案件を順調に受注できたこと等により、手術関連消耗品、大型設備備品、整形外科関連商品の売上高が大きく増加しました。

その一方で、平成23年6月6日、株式会社カワニシ広島支店は、薬事法違反により広島市保健所より14日間の高度管理医療機器等販売業・賃貸業の業務停止を命じられました。多くの皆様にご迷惑をおかけしたことに對しまして深くお詫び申し上げますとともに、生命に携わる企業としてグループ全体で再発防止に真摯に取り組み、信頼の回復に努めてまいります。

SPD事業では、新たに3施設で運用が始まったため売上高が大きく増加しましたが、増加した物流量に対応するため増員を行った他、新設した広島第二センターの初期経費などから、コストが先行しました。

その結果、当期の連結売上高は621億35百万円（前期比5.6%増）、経常利益5億74百万円（前期比24.4%増）、当期純利益3億12百万円（前期比39.4%増）となりました。

事業セグメント別の概況は、次のとおりであります。

【医療器材事業】

手術関連消耗品は、引き続き高い成長を継続しております。急性期大病院をターゲットとし、積極的な拡販活動により、特に兵庫、徳島及び島根・鳥取で商権獲得が進みました。その結果、各県での売上高は前期比でそれぞれ10%超の増収となり、手術関連消耗品の売上高は前期比10.4%増となりました。

整形外科関連商品は、新規顧客獲得の他、これまでの営業活動の成果が結実し、売上高は前期比8.0%増となり、償還価格下落の影響を大きく上回りました。特に兵庫、香川の売上高は、前期比で10%超の伸びとなりました。

循環器関連商品は、大型設備機器を販売した他、不整脈治療関連商品の売上が伸びました。しかし、大幅な償還価格下落の影響分を全て補うには至らず、前期比4.5%減となりました。

その他、新診療棟完成に伴う設備・備品の販売や取扱商品の拡大策のひとつとして期首より注力してきたMRIやCTといった大型画像診断装置の納入等も加わり、売上高526億67百万円（前期比5.8%増）、営業利益6億1百万円（前期比23.2%増）となりました。

【ライフサイエンス事業】

顧客の購買窓口統一による商権喪失のほか、競争激化による販売単価の低下、インフルエンザの検査キットの販売数の減少等がありました。また、癌マーカー等の免疫系試薬の拡販が進み、診断薬領域の売上高は前期比0.9%増となりました。

基礎研究領域の売上高は、昨年度の補正予算に匹敵する予算執行がなかったため、その反動から前期比5.8%減となりました。

利益面では、仕入価格の改善に努めた結果、売上総利益率並びに売上総利益額は増加しました。

その結果、売上高45億39百万円（前期比2.1%減）、営業利益24百万円（前期比114.3%増）となりました。

【SPD（物品・情報・購買管理業務の受託）事業】

本年4月に3施設で運用を開始したため、売上高は大きく増加しております。また、医療器材価格に対する顧客からの値引圧力が強く売上総利益率が低下したものの、売上総利益は売上高と同様に、当初見込みを上回っております。

しかし、新規導入施設に係る立ち上げ費用並びに物流量の増加に対応するため増員したことと、広島第二センター新設に係る初期費用等による費用の増加が利益の増加分を上回ったため、営業利益は減少しました。

その結果、売上高68億92百万円（前期比7.5%増）、営業利益36百万円（前期比47.0%減）となりました。

【その他（介護用品販売・レンタル）事業】

迅速な対応によるサービス力の向上と営業エリアの拡大を目的として、本年2月に倉敷、4月に広島と相次いで支店を開設しました。それに加え、営業担当者も増員した結果、在宅ベッドの新規レンタル契約が順調に増加し、売上高7億9百万円（前期比13.9%増）、営業利益49百万円（前期比42.4%増）となりました。

また、新年度開始早々の7月には、津山にも出店いたしました。

2. 設備投資等の状況

当期の設備投資の総額は1億47百万円であります。

主なものは、事務所改築費用として10百万円、パソコン・サーバー機器として29百万円、営業用車輛として17百万円、病医院への貸出・緊急対応用医療機器購入として82百万円などであります。

3. 資金調達の状況

当期における資金調達は、自己資金のほか金融機関からの借入金をもって充ちいたしました。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の方社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の方社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

8. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	期別	第 59 期 (平成20年 6 月期)	第 60 期 (平成21年 6 月期)	第 61 期 (平成22年 6 月期)	(ご参考) 第 62 期 (平成23年 6 月期)
売 上 高 (千円)		54,378,491	54,999,778	58,863,158	62,135,924
経 常 利 益 (千円)		377,698	250,088	461,869	574,391
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)		137,295	△780,156	223,958	312,270
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)		24.47	△139.04	39.91	55.65
総 資 産 (千円)		19,142,232	18,494,549	19,501,497	20,402,920
純 資 産 (千円)		2,436,452	1,600,416	1,764,543	2,039,835

9. 対処すべき課題

当社は、病院経営層や診療現場に対する「顧客バリュー」の提供及び「業態・市場・地域の多様化」のスピードを上げるために、グループ各社に対して技術・資金・人材・インフラ等をサポートし、それを通じてお客様に貢献してまいります。

また、コンプライアンスの徹底、情報の開示を適時・適切に行うとともに、グループ各社の存在価値を高め、業績の向上を図ってまいります。

10. 主要な事業内容 (平成23年 6月30日現在)

事 業 内 容	会 社 名
医 療 器 材 事 業	株式会社カワニシ
	日光医科器械株式会社
	株式会社オオタメディカル
ライフサイエンス事業	高塚ライフサイエンス株式会社
S P D 事業	株式会社ホスネット・ジャパン
そ の 他 事 業	株式会社ライフケア
全 社	株式会社カワニシホールディングス

11. 主要な営業所（平成23年6月30日現在）

- (1) 当社 本社 岡山市北区
 (2) 子会社

名 称	事 業 所	所 在 地
株式会社 カワニシ	本 社	岡山市北区
	岡 山 支 店	岡山市北区
	広 島 支 店	広島市西区
	松 山 支 店	愛媛県伊予郡砥部町
	高 松 支 店	香川県高松市
日光医科器械株式会社	本 社	大阪市阿倍野区
株式会社 オオタメディカル	本 社	北海道帯広市
高塚ライフサイエンス株式会社	本 社	岡山市北区
株式会社 ホスネット・ジャパン	本 社	岡山市北区
株式会社 ライフケア	本 社	岡山市北区

12. 従業員の状況（平成23年6月30日現在）

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
医療器材事業	509名	14名増	34.0歳	7.6年
ライフサイエンス事業	59名	2名増	40.0歳	9.2年
S P D 事業	127名	31名増	34.7歳	4.0年
その他事業	40名	6名増	31.0歳	2.9年
全 社	19名	3名増	36.1歳	6.4年
合計又は平均	754名	56名増	34.5歳	6.8年

(注) 従業員数は就業人員であります。

13. 主要な借入先（平成23年6月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社 山陰合同銀行	1,150,000千円
株式会社 中国銀行	530,000千円
株式会社 三菱東京UFJ銀行	200,000千円
株式会社 商工組合中央金庫	151,041千円
株式会社 みずほ銀行	134,327千円
住友信託銀行株式会社	100,000千円
株式会社 伊予銀行	100,000千円
株式会社 広島銀行	100,000千円
株式会社 トマト銀行	100,000千円

14. 重要な親会社及び子会社の状況（平成23年6月30日現在）

- (1) 重要な親会社の状況
該当事項はありません。
- (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社 カワニシ	300,000千円	100.0%	医療器材販売
日光医科器械株式会社	10,000千円	100.0%	医療器材販売
株式会社 オオタメディカル	10,000千円	100.0%	医療器材販売
高塚ライフサイエンス株式会社	10,000千円	100.0%	試薬・検査薬及び理化学・分析機器の販売
株式会社 ホスネット・ジャパン	71,000千円	100.0%	物品・情報管理及び購買管理業務
株式会社 ライフケア	50,000千円	100.0%	在宅介護用ベッド・用品の販売・レンタル

(注) 連結子会社でありました株式会社メドテクニカは、平成23年1月1日をもって株式会社カワニシと合併しております。

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 当社の株式に関する事項（平成23年6月30日現在）

1. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社 マ ス プ	941千株	16.78%
カ ワ ニ シ 従 業 員 持 株 会	374千株	6.68%
前 島 達 也	327千株	5.83%
前 島 洋 平	305千株	5.44%
株式会社 山 陰 合 同 銀 行	278千株	4.96%
株式会社 中 国 銀 行	277千株	4.95%
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	200千株	3.56%
前 島 智 征	197千株	3.52%
有 限 会 社 テ イ ・ エ ム ・ テ ラ オ カ	160千株	2.85%
寺 岡 宏 行	150千株	2.67%

(注) 1. 持株比率は当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

2. 上記の他、当社所有の自己株式639千株、持株比率10.23%があります。

2. その他株式に関する重要な事項

- | | | |
|--------------|------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式 | 18,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式 | 6,250,000株 |
| (3) 株 主 数 | | 1,121名 |

III. 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV. 当社の会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	前 島 智 征		
代表取締役社長	野 瀬 洋 輔		株式会社カワニシ 代表取締役社長
取 締 役	高 井 平	副社長執行役員 管理本部長	株式会社ホスネット・ジャパン 代表取締役社長 高塚ライフサイエンス株式会社 代表取締役社長
取 締 役	久 山 徹	専務執行役員	株式会社カワニシ 代表取締役会長
取 締 役	田 野 雅 弘	専務執行役員 総務部長	株式会社マスプ 代表取締役社長 株式会社ライフケア 代表取締役社長
取 締 役	前 島 達 也	常務執行役員 社長室長	
取 締 役	河 田 肇	執行役員 I R 担当	
社 外 取 締 役	同 前 雅 弘		株式会社キッツ 社外取締役
社 外 取 締 役	福 山 健		株式会社縄文社 代表取締役
常 勤 監 査 役	西 隅 健 二		
社 外 監 査 役	森 脇 正		弁護士
社 外 監 査 役	佐 藤 雄 一		公認会計士

(注) 1. 当事業年度中に取締役の重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況		
	変 更 前	変 更 後	異 動 年 月 日
田 野 雅 弘	—	株式会社ライフケア 代表取締役社長	平成22年10月20日

2. 当事業年度末以降に組織名の変更により担当が次のとおり変更されました。

氏 名	担 当		
	変 更 前	変 更 後	異 動 年 月 日
前 島 達 也	常務執行役員 社長室長	常務執行役員 経営企画室長	平成23年7月1日

3. 監査役佐藤雄一氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

(1) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

区 分	員数 (名)	支給額 (千円)	摘 要
取 締 役	9	256,225	株主総会決議（平成10年11月10日）による取締役の報酬限度額は、400,000千円以内（年額）であります。（報酬限度額には使用人兼務役員の使用人部分は含みません。）
監 査 役	3	21,875	株主総会決議（平成10年11月10日）による監査役の報酬限度額は、80,000千円以内（年額）であります。
合 計	12	278,100	

- (注) 1. 支給額には、当期の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した38,100千円（取締役9名に対し36,025千円、監査役3名に対し2,075千円）を含めて記載しております。
2. 当期末現在の人員は、取締役9名、監査役3名の計12名であります。

(2) 当事業年度において支給した報酬等の総額及び員数
該当事項はありません。

3. 社外役員に関する事項

(1) 会社役員等の兼職状況等

① 重要な兼職の状況並びに当該兼職先との関係

区 分	氏 名	兼職先	兼職内容	当該兼職先との関係
取締役	同前雅弘	株式会社キッツ	社外取締役	当社と株式会社キッツの間には重要な取引関係はありません。
取締役	福山 健	株式会社縄文社	代表取締役	当社と株式会社縄文社の間には、社員教育用書籍の編修及び当社グループの歴史資料の分析・評価・編纂に関する取引があります。

② 当社又は特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	当事業年度における主な活動状況
取締役	同前 雅弘	当事業年度中に開催された取締役会6回全てに出席しております。 国際ビジネスと金融ビジネスに関する豊富な知識・経験に基づき、経営の客観性の確保や中立性の重視の観点から有益な発言をお願いしております。 また、取締役の報酬額の審議も客観的かつ中立の立場から行っております。
取締役	福山 健	当事業年度中に開催された取締役会6回全てに出席しております。 出版業を通して豊富な人脈を持ち、これまでのジャーナリスト活動を通じて批評眼を養ってこられた方です。その批評眼をもって厳しい発言をお願いしております。 また、取締役の報酬額の審議も客観的かつ中立の立場から行っております。
監査役	森脇 正	当事業年度中に開催された取締役会6回全てに、監査役会6回中4回に、それぞれ出席しております。 また、主に弁護士としての豊富な経験や専門的見地から当社グループのコンプライアンス体制の構築の観点から有益な発言を行っております。
監査役	佐藤 雄一	当事業年度中に開催された取締役会6回全てに、監査役会6回全てに、それぞれ出席しております。 公認会計士としての専門的知識及び永年にわたり企業の会計監査に携わってきた経験をもとに、社外監査役として一般株主と利益相反が生じない独立した立場から監査を求めています。 なお、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。

(3) 社外役員の報酬等の総額等

① 前記2の合計(員数・支給額)の内訳としての社外役員の報酬等の総額

	支給人数(名)	報酬等の総額(千円)
社外役員の報酬等の総額等	4	15,800

② 当事業年度において支給した報酬等の総額及び員数
該当事項はありません。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

当社の会計監査人の名称
あけぼの監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------------|----------|
| (1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 36,000千円 |
| (2) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 36,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分していないため、これらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

VI. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当企業集団（以下「カワニシグループ」という）における内部統制に関し下記のとおり決議しております。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理は、法令及び取締役会規則、情報管理その他社内諸規程に基づき、主管する部署が適切に実施し、必要に応じて見直し等を行う。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 業務遂行にあたり、予め予測可能な損失の危険は社内規程、マニュアルなどを整備し、その周知徹底を行うことにより、未然防止に努める。
- (2) 突発的かつ予測しえない事態の発生には、当社の代表取締役社長の指揮のもと対応する。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会から権限委譲を受けた執行役員はその権限のもと、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づき、効率的に会社経営にあたる。
- (2) 執行役員は、取締役会において職務の執行状況等について報告するとともに、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、問題の把握と改善に努める。

4. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) カワニシグループの取締役及び使用人を対象に、法令及び定款並びにカワニシグループ社員憲章に即するべく、定期・随時に教育を実施し、コンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを徹底する。

- (2) 社会的責任、コンプライアンス、企業防衛の観点から、反社会的勢力を断固として排除するとともに、反社会的勢力からの不当要求に対し、組織として毅然とした姿勢で対応し、拒絶の姿勢を堅持する。加えて、反社会的勢力との関係遮断を確実なものとするために、体制の整備、外部専門機関との連携強化を図る。
 - (3) 内部監査等をとおし、適法性が保たれていることを確認する。
 - (4) 法令・定款等に違反する行為を発見した場合の「内部通報制度」を整備する。
5. カワニシグループにおける業務の適正を確保するための体制
- (1) カワニシグループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、カワニシグループ会社管理規程、コンプライアンス規程に基づき情報共有に努める。
 - (2) カワニシグループ各社の状況を常に把握、指導し、適正を確保する。
 - (3) カワニシグループ各社に当社から監査役を派遣し、当該監査役は法令に従い監査を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、既存組織と独立した適切な体制を整備する。
 - (2) 担当する使用人の人事考課、異動等については監査役の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
7. 取締役及び使用人が監査役（または監査役会）に報告するための体制その他の監査役（または監査役会）への報告に関する体制
- (1) 取締役、使用人は監査役（または監査役会）の要請に応じ、必要な報告及び情報提供を行う。
 - (2) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために重要な会議に出席する。
8. 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役監査体制の実効性を向上させるべく、適宜見直し・改善を行う。
 - (2) 見直し・改善にあたっては、監査役（または監査役会）の意見を十分に尊重する。
 - (3) 内部監査室及び管理部門は、監査役からの要請があった場合は、監査役の補助を行う。
9. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1) 金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
 - (2) 内部監査室は、「内部統制評価の基本方針」に従い、財務報告に係る内部統制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

連結貸借対照表

(平成23年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	注記 番号	金 額	科 目	注記 番号	金 額
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産		17,088,558	流動負債		16,992,535
現金及び預金	注1	3,091,945	支払手形及び買掛金	注1	13,894,807
受取手形及び売掛金		10,482,676	短期借入金		1,993,000
商 品		2,692,088	一年内返済予定の長期借入金		101,926
繰延税金資産		260,690	リ ー ス 債 務		37,984
そ の 他		592,940	未 払 法 人 税 等		190,577
貸倒引当金		△31,783	そ の 他		774,239
固定資産		3,314,361	固定負債		1,370,549
有形固定資産		2,253,633	長期借入金		638,953
建物及び構築物	注2	639,569	リ ー ス 債 務		51,612
機械装置及び運搬具	注2	2,689	繰延税金負債		31,062
工具、器具及び備品	注2	167,216	退職給付引当金		95,015
土 地		1,351,214	役員退職慰労引当金		553,906
リ ー ス 資 産	注2	85,278	負債合計		18,363,084
建設仮勘定		7,665	(純資産の部)		
無形固定資産		340,405	株 主 資 本		1,985,902
の れ ん		208,149	資 本 金		607,750
そ の 他		132,256	資 本 剰 余 金		343,750
投資その他の資産		720,323	利 益 剰 余 金		1,868,502
投資有価証券	注1	223,986	自 己 株 式		△834,099
繰延税金資産		46,270	その他の包括利益累計額		53,933
そ の 他		487,607	その他有価証券評価差額金		53,933
貸倒引当金		△37,541	純資産合計		2,039,835
資産合計		20,402,920	負債・純資産合計		20,402,920

連結損益計算書

(平成22年7月1日から平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	注記 番号	金 額		
売上高	注 1		62,135,924	
売上原価			55,530,522	
売上総利益			6,605,401	
販売費及び一般管理費			6,012,239	
営業利益			593,162	
営業外収益				
受取利息			2,036	
受取配当金			2,658	
受取手数料			3,562	
受取保険金			11,830	
経営指導料			3,600	
持分法による投資利益			82	
その他			8,024	
営業外費用				
支払利息			45,364	
その他			5,200	
経常利益				574,391
特別利益				
貸倒引当金戻入益			25,253	
有形固定資産売却益		63		
特別損失				
有形固定資産除却損			2,555	
税金等調整前当期純利益			597,152	
法人税、住民税及び事業税		263,891		
法人税等調整額		20,990	284,881	
少数株主損益調整前当期純利益			312,270	
当期純利益			312,270	

連結株主資本等変動計算書

(平成22年7月1日から平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	607,750
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	607,750
資本剰余金	
前期末残高	343,750
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	343,750
利益剰余金	
前期末残高	1,612,341
当期変動額	
剰余金の配当	△56,110
当期純利益	312,270
当期変動額合計	256,160
当期末残高	1,868,502
自己株式	
前期末残高	△833,984
当期変動額	
自己株式の取得	△115
当期変動額合計	△115
当期末残高	△834,099
株主資本合計	
前期末残高	1,729,857
当期変動額	
剰余金の配当	△56,110
当期純利益	312,270
自己株式の取得	△115
当期変動額合計	256,045
当期末残高	1,985,902

(単位：千円)

科 目	金 額
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	34,686
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,246
当期変動額合計	19,246
当期末残高	53,933
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	34,686
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,246
当期変動額合計	19,246
当期末残高	53,933
純資産合計	
前期末残高	1,764,543
当期変動額	
剰余金の配当	△56,110
当期純利益	312,270
自己株式の取得	△115
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,246
当期変動額合計	275,291
当期末残高	2,039,835

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

- ・連結子会社の数 6社
- ・連結子会社の名称 株式会社カワニシ
日光医科器械株式会社
株式会社オオタメディカル
高塚ライフサイエンス株式会社
株式会社ホスネット・ジャパン
株式会社ライフケア

なお、従来連結子会社でありました株式会社メドテクニカは、平成23年1月1日をもって株式会社カワニシと合併しております。

非連結子会社名

有限会社ハイ・クリーン

子会社について連結の範囲から除いた理由

有限会社ハイ・クリーンは、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び名称

- ・持分法適用関連会社の数 1社
- ・会社等の名称 京都医療技術開発株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・会社等の名称 非連結子会社 有限会社ハイ・クリーン
- ・持分法を適用しない理由 有限会社ハイ・クリーンは、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が全体として軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

 その他有価証券

 時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

ロ. たな卸資産

 商 品

主として移動平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

 (リース資産を除く)

定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

機械装置及び運搬具 4年～6年

工具、器具及び備品 4年～10年

ロ. 無形固定資産

 (リース資産を除く)

定額法によっております。
市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法によっております。

自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退任時の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類を作成するための重要な事項

イ. 重要なヘッジ会計の方法

i) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ii) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利息

iii) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

iv) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。

ロ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんにつきましては、その効果の発現する期間を見積もり、5年間又は10年間で均等償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生連結会計年度に一時償却しております。

ハ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ニ. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

① 会計処理の原則及び手続の変更

(「資産除去債務に関する会計基準」等の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

② 表示方法の変更

(連結貸借対照表、連結株主資本等変動計算書関係)

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。

(連結損益計算書関係)

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

注1 担保に提供している資産及び対応債務

イ 担保提供資産

現金及び預金	48,700千円
投資有価証券	52,020千円
計	100,720千円

ロ 対応債務

支払手形及び買掛金	849,744千円
計	849,744千円

注2 有形固定資産の減価償却累計額 1,555,243千円

3. 連結損益計算書に関する注記

注1 商品

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものです。

16,667千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

注1 発行済株式の総数に関する事項

普通株式 6,250,000株

注2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成22年9月22日 第61期定時株主総会	普通株式	56,110	10.00	平成22年 6月30日	平成22年 9月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年9月22日開催の第62期定時株主総会において、次のとおり付議します。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	56,108	10.00	平成23年 6月30日	平成23年 9月26日

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、短期的な預金等を中心に資金運用を行っており、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入によっております。また、デリバティブについては、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、内部の諸規定に基づき、各社ごとに期日管理、残高管理等を行うとともに、主要な取引先の信用調査を随時行いリスクの低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、社内規程に基づき四半期ごとに時価等を把握しリスクの低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほぼ全てが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は、主として営業取引にかかる運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は、主として設備投資等を目的とした資金調達であります。長期借入金の借入期間は原則として5年以内となっております。

また、営業債務や借入金は流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、各社ごとに資金繰計画を月次で作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年6月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、重要性が乏しいもの及び時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2をご参照ください）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,091,945	3,091,945	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,482,676	10,482,676	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	201,671	201,671	—
資産計	13,776,293	13,776,293	—
(4) 支払手形及び買掛金	13,894,807	13,894,807	—
(5) 短期借入金	1,993,000	1,993,000	—
(6) 長期借入金（*）	740,879	741,728	849
負債計	16,628,686	16,629,536	849
(7) デリバティブ取引	—	—	—

（*） 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、投資有価証券は、その他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得価額との差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	113,289	190,878	77,589
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	11,739	10,792	△947
計	125,028	201,671	76,642

(注) 表中の取得原価は減損処理後の帳簿価格であります。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの：該当するものはありません。

- (注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額22,315千円)は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	3,091,945
受取手形及び売掛金	10,482,676

(注) 4. 長期借入金の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	101,926	51,192	551,271	25,027	4,512	6,951

6. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職給付制度は、社内規程に基づき、勤務年数に応じた退職金を支払うこととなっております。この退職金の支払に充てるため、必要資金の内部留保の他に、確定給付企業年金制度及び特定退職金共済制度並びに中小企業退職金共済制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△1,301,855千円
② 年金資産	1,064,472千円
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△ 237,383千円
④ 未認識の過去勤務債務	△ 1,975千円
⑤ 未認識数理計算上の差異	165,426千円
⑥ 連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	△ 73,932千円
⑦ 前払年金費用	21,082千円
⑧ 退職給付引当金 (⑥-⑦)	△ 95,015千円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	115,338千円
② 利息費用	20,837千円
③ 期待運用収益	△ 17,008千円
④ 過去勤務債務の費用処理額	△ 1,975千円
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	25,791千円
⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)	142,984千円

(注) 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- | | |
|--|--------|
| ① 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ② 割引率 | 2.00% |
| ③ 期待運用収益率 | 2.00% |
| ④ 過去勤務債務の額の処理年数 | 5年 |
| (発生時の従業員の前平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。) | |
| ⑤ 数理計算上の差異の処理年数 | 10年 |
| (発生時の従業員の前平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。) | |

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 363円55銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 55円65銭 |

独立監査人の監査報告書

平成23年8月5日

株式会社カワニシホールディングス
取締役会 御中

あけぼの監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 三 瓶 勝 一
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 東 本 浩 史
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カワニシホールディングスの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カワニシホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成23年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	注記 番号	金 額	科 目	注記 番号	金 額
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産		256,631	流動負債		1,908,177
現金及び預金		145,054	短期借入金		1,750,000
営業未収入金	注2	68,978	一年内返済予定の長期借入金		84,337
前払費用		21,616	未払金		10,182
繰延税金資産		9,130	未払費用		14,924
その他		11,852	未払法人税等		31,111
固定資産		4,585,357	未払消費税等		8,802
有形固定資産		1,747,623	預り金		8,756
建物	注1	512,040	前受収益		63
構築物	注1	5,908	固定負債		1,177,121
工具、器具及び備品	注1	33,757	長期借入金		579,990
土地		1,188,250	役員退職慰労引当金		489,337
建設仮勘定		7,665	受入敷金保証金	注3	107,793
無形固定資産		105,159	負債合計		3,085,298
借地権		20,000	(純資産の部)		
ソフトウェア		68,622	株主資本		1,717,587
ソフトウェア仮勘定		16,537	資本金		607,750
投資その他の資産		2,732,574	資本剰余金		343,750
投資有価証券		139,793	資本準備金		343,750
関係会社株式		2,455,294	利益剰余金		1,600,187
出資金		25,010	利益準備金		29,600
敷金及び保証金		72,607	その他利益剰余金		1,570,587
長期前払費用		12,029	繰越利益剰余金		1,570,587
繰延税金資産		329	自己株式		△834,099
その他		27,510	評価・換算差額等		39,102
			その他有価証券評価差額金		39,102
資産合計		4,841,988	純資産合計		1,756,689
			負債・純資産合計		4,841,988

損 益 計 算 書

(平成22年7月1日から平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	注記 番号	金 額	
売 上 高	注 1		1,145,140
売 上 原 価			147,062
売 上 総 利 益			998,078
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			727,300
営 業 利 益			270,777
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		627	
受 取 配 当 金		2,018	
そ の 他		1,116	3,762
営 業 外 費 用			
支 払 利 息			25,748
経 常 利 益			248,791
特 別 損 失			
有 形 固 定 資 産 除 却 損			1,880
税 引 前 当 期 純 利 益			246,911
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		75,771	
法 人 税 等 調 整 額		1,559	77,330
当 期 純 利 益		169,581	

株主資本等変動計算書

(平成22年7月1日から平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	607,750
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	607,750
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	343,750
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	343,750
資本剰余金合計	
前期末残高	343,750
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	343,750
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	29,600
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	29,600
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	1,457,116
当期変動額	
剰余金の配当	△56,110
当期純利益	169,581
当期変動額合計	113,470
当期末残高	1,570,587

(単位：千円)

科 目	金 額
利益剰余金合計	
前期末残高	1,486,716
当期変動額	
剰余金の配当	△56,110
当期純利益	169,581
当期変動額合計	113,470
当期末残高	1,600,187
自己株式	
前期末残高	△833,984
当期変動額	
自己株式の取得	△115
当期変動額合計	△115
当期末残高	△834,099
株主資本合計	
前期末残高	1,604,232
当期変動額	
剰余金の配当	△56,110
当期純利益	169,581
自己株式の取得	△115
当期変動額合計	113,355
当期末残高	1,717,587
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	20,699
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,403
当期変動額合計	18,403
当期末残高	39,102
評価・換算差額等合計	
前期末残高	20,699
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,403
当期変動額合計	18,403
当期末残高	39,102

(単位：千円)

科 目	金 額
純資産合計	
前期末残高	1,624,931
当期変動額	
剰余金の配当	△56,110
当期純利益	169,581
自己株式の取得	△115
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,403
当期変動額合計	131,758
当期末残高	1,756,689

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～50年

構築物 10年～20年

工具、器具及び備品 4年～10年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。なお、当期末においては計上すべき額はありませんでした。

- ② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生翌期から費用処理しております。
- ③ 役員退職慰労引当金 役員の退任時の退職慰労金の支給に備えるため、社内規に基づく当期末要支給額を計上しております。
- (4) その他計算書類の作成のための基本となる事項
- ① 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 借入金利息
- ハ ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
- ニ ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。
- ② 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- ③ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- (5) 会計方針の変更
会計処理の原則又は手続の変更
（「資産除去債務に関する会計基準」等の適用）
当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。
なお、これによる損益に与える影響はありません。
（「企業結合に関する会計基準」等の適用）
当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

注1	有形固定資産の減価償却累計額	725,193千円
注2	関係会社に対する短期金銭債権	68,978千円
注3	関係会社に対する長期金銭債務	107,793千円

3. 損益計算書に関する注記

注1	関係会社との取引高 売上高	1,144,540千円
----	------------------	-------------

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	638,980	146	—	639,126

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 146株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(流動資産)

未払賞与	4,201千円
未払事業税	3,148千円
その他	1,780千円
小計	9,130千円

(固定資産)

投資有価証券評価損	32,040千円
関係会社株式評価損	349,082千円
役員退職慰労引当金	197,692千円
減価償却費	1,884千円
その他	6,942千円
小計	587,642千円

評価性引当額 Δ 581,133千円

繰延税金資産合計 15,639千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	Δ 4,044千円
長期前払費用	Δ 2,134千円
繰延税金負債合計	Δ 6,179千円

繰延税金資産の純額 9,459千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
有形固定資産 (工具、器具及び備品)	27,371	25,839	1,531

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	1,528千円
1年超	109千円
合 計	1,638千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	5,964千円
減価償却費相当額	5,474千円
支払利息相当額	158千円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記
 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	㈱ カワニシ	100.0	5名	経営指導 不動産賃貸	経営指導料 (注)1	760,295	営業未収入金	64,083
					不動産賃貸料 (注)2	165,385	受入敷金保証金	85,303

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 経営指導料については、相手会社と交渉のうえ、役務の提供に見合う価格になっております。
2. 不動産賃貸料については、近隣等の市場価格を参考のうえ合理的に決定しております。
3. 取引金額については、消費税等は含まれておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 313円09銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 30円22銭 |

独立監査人の監査報告書

平成23年8月5日

株式会社カワニシホールディングス
取締役会 御中

あけぼの監査法人

指 定 社 員 公認会計士 三 瓶 勝 一
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 東 本 浩 史
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カワニシホールディングスの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあけぼの監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社子会社である株式会社カワニシ広島支店は、薬事法違反として広島市保健所から行政処分を受けました。この問題に関しましては、当社及び当社グループ各社においてコンプライアンスに関する教育・啓発活動、モニタリングの強化等の再発防止策を含む内部統制の更なる強化に取り組んでいることを確認しております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 あげぼの監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 あげぼの監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年8月10日

株式会社カワニシホールディングス 監査役会

常勤監査役 西 隅 健 二 ㊟

社外監査役 森 脇 正 ㊟

社外監査役 佐 藤 雄 一 ㊟

以 上

株主メモ

■事業年度 毎年7月1日から翌年6月30日まで

■定時株主総会 毎年9月開催

■基準日 定時株主総会 毎年6月30日

期末配当金 毎年6月30日

中間配当金 毎年12月31日

そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日

【株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、下記の電話照会先にご連絡ください。

■株主名簿管理人及び 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

特別口座の口座管理機関 住友信託銀行株式会社

■株主名簿管理人 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

事務取扱場所 住友信託銀行株式会社 証券代行部

(郵便物送付先) 〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10

住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先) ☎ 0120-176-417

〔インターネットホーム ページURL〕 <http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html>

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設いたしました。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

■公告方法 当社のホームページに掲載

(<http://www.kawanishi-md.co.jp/>)

■上場金融商品取引所 東京証券取引所(市場第二部)証券コード2689

■単元株式数 100株